

平成 29 年度 第 2 回行政改革推進審議会 議事録（概要）

日 時：平成 29 年 6 月 29 日（木）13 時 30 分から 15 時 10 分まで

場 所：長野市役所第二庁舎 10 階 会議室 202

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、古平委員、高野委員、手塚委員、野口委員、橋本委員、
原田委員、廣田委員、山平委員

長野市：総務部：久保田部長

事務局（行政管理課）：伊熊課長、轟課長補佐、牧野係長、渡邊主査、竹内主事

《資料》

- 資料 1 第 7 次長野市行政改革大綱（素案）
- 資料 1－2 行政改革大綱の目次比較
- 資料 1－3 第 7 次長野市行政改革大綱（素案）（追加資料）
- 資料 2 審議会日程（案）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第 7 次長野市行政改革大綱の素案について【資料 1 について事務局から説明】

（片山会長）

何か質問、意見等があればお願いしたい。

（野口委員）

「市民との協働」について、行政から見て「住民」をどのように意識しているのか、「住民」という言葉に関するイメージ、役割をどのように転換していくのかが曖昧な印象を受けた。行政と市民が「対等」であることに違和感を感じる。

東京大学の金井先生の定義づけによると、「住民」という言葉には 3 つの側面がある。一つ目は、行政される住民、行政サービスを受ける住民の「対象住民」。二つ目は、行政する住民、行政職員と同じように自分の地域のことは自分たちで考えようとする実働機能としての「公務住民」。三つ目は、有権者としての住民、パブリックコメントで意見を出す住民といった行政させる住民の「市民住民」。協働とは、今まで「対象住民」であった人たちが「公務住民」となって一緒に働いていくことと認識している。

そうすると、どこまでが行政されて、どこからを行政するのかを決める決め手になるのが、「市民住民」の立場からの意見だと思う。住民の意見を活用・尊重しながら、私たちは「公務住民」として働きますという宣言であり、「対象住民」に対してきちんとしたサービスが行えるよう、何をサービスするのか判断できるようにするのがこの大綱であると思う。そうすると、「協働」に関して、「市民住民」の意見は非常に大事になってくることを書き込むべきである。

そこを疎かにして、公務住民としての役割を求めても反発が生まれるだけなので、一緒に考える対等性よりも、むしろ、市民からの意見を受けて考えさせていただく立場なんだということを職員

に意識付けしていくことが、新しい大綱の大事な意識改革の重点ではないかと思う。

(事務局)

市民の方々の意見を踏まえたくて施策を行っていくというのは当然のことと認識している。ただ、「協働」という言葉の概念などを含めて再度整理したい。

(野口委員)

行政は、公僕（パブリックサーバント）であるとの意識を強く出したほうがよいと思う。

(片山会長)

逆に、市民は主人であるからこそ責任もあると市民に認識してもらうことでもある。

(野口委員)

そのとおりである。地方自治法の第10条2項に、「住民は法律の定めるところにより、その属する地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」とある。この負担とは、納税することだけでなく、住民自治の流れとともに、予算の枠内でできることを一緒に考えていくということである。そうでないと、行政は持続可能にならない。市民の思いを実現していくのが行政だという方向性を示したほうが、政策を立案しやすいのではないか。

(片山会長)

地域づくりに「自主的」「主体的」という言葉を使っていた時期もあった。その理念は今も脈々と生きており、そのような意識を持って住民自身が活動していくことが必要だ。

(古平委員)

協働における行政と住民との関係については、諸説あるところだ。付託を受けているのは行政であるが、行政がパブリックサーバントとして立場が下という位置づけは、一概には言えないと思う。さまざまな考え方があり、「協働」という形で市民にどこまで委ねるべきか。情報の非対称性などをできるだけ小さくしたり解消していくといったことで手をつけることが、限界であると思う。

(野口委員)

市民の中には、専門知識を有した市民に加えて、資源を有している会社やシンクタンク機能を有した大学といった集合体も含まれる。そのあたりも考慮して本文を作成していただきたい。

「協働」に関しては、学者の中でも議論があり、「協働」はおかしいと主張する学者もいる。その中で、私は「対等」という言葉は使わないでほしいと強く思う。行政と市民が一緒にやっていくこと自体は賛成するので、本文の書きぶりを変えてはどうか。

(橋本委員)

「1（2）本市を取り巻く課題と目指す姿」の課題3について、骨子の段階では、「行政組織及び公共施設の活性化・簡素化・最適化」となっていたが、今回の資料では、行政組織は最適化だけになっている。本来は組織の活性化の意味合いも含まれていたと思うが、変更した理由は何か。

(事務局)

骨子から文章にする過程において、施設や組織を活性化したり合理化したりすることで、最適化に繋がっていくと考えたときに、並列で並べるべきかどうかの議論があり、全て最適化の中に含まれるのではないかという流れの中で、お示ししたような形となった。また、見出しのつけ方としては、まずは課題を掲げるという意味合いで、「公共施設の老朽化への対応及び行政組織の最適化」でもよいのではないかと議論もあった。いただいた意見も踏まえて、再度検討したい。

(橋本委員)

施設の老朽化への対応も重要な課題だが、その事だけに限定した見出しにしない方が良い。施設の利用者を増やしたり稼働率を上げる側面もある。

元々「活性化・簡素化・最適化」は、言葉の調子がいい、三拍子揃っているので示したが、活性化と最適化だけでも文面の要素が足りるので、簡素化は省いても問題ない。ただ、「3 基本方針に基づく方針」の中で、組織の活性化を項目立てしているのだから、組織にも活性化が係るようにしないと、見出しと中身の整合性が取れない。

(高野委員)

大きな流れとして、人口が減り、施設が老朽化していく中で「最適化」という言葉が出てくる。市街地の住民はあまり関係ないかもしれないが、中山間地の住民は、地元の施設がなくなってしまうのではないかと不安になる。それを受け入れざるを得ない状況になっていることを主張したいのであればいいのだが、文章に配慮があっているのではないかと感じる。ただし、「活性化」をして利用者を増やしていくというものと方向性が異なってくることも考えられる。

また、職員の意識改革や最適化は大事だが、課題3として組織と施設をまとめて表記することには違和感を感じた。

(事務局)

課題3を分割するかについては、検討したい。

(橋本委員)

課題3については、骨子を作成する段階で議論があり、元々の課題3は公共施設マネジメントだけを取り上げていた。しかし、課題1や2と比べてときに項目のレベルが下がっている印象があったため、行政組織も加えて、同じレベルにした経緯があるので、これを分割することは、今までの議論と逆行することになる。

(古平委員)

この「行政組織」と「公共施設」は順番を入れ替えたほうがよいのではないか。公共施設の課題は、課題1と2に包含される印象を受ける。あえて課題3として取り上げるのであれば、先に「行政組織」を表記したほうが意味が出てくるのではないか。

(橋本委員)

全く無関係ではないが、簡単にいえば、課題1は「どこからお金を稼いでくるか」、課題2は「そのお金をどう使うか」、課題3は内部に関するものということで、項目立てとしては独立的な観点であると思う。

順番については、この大綱で書かれている順番を意識しており、「3 基本方針に基づく取組」の中で、公共施設の話が先に来ているのでこの順番としている。目次の順番を変えるのであれば、内容の順番も変えるべきである。目次と内容の整合性を取ったほうがよい。

資料1-3で基本方針イ「持続可能な財政運営の推進」に「公共施設マネジメントの推進」の取組を含めているが、基本方針ウ「効果的・効率的な行政運営の推進」に含めるべきではないか。公共施設マネジメントは、もちろん歳出削減の側面もあるが、稼働率の維持や活性化の側面も持ち合わせている。コスト削減に重点を置くのはマイナスイメージであり、行政改革はコストを削減するだけという狭いイメージで捉えられてしまいかねない。アウトカムを意識するのであれば、「最小の経費」よりも「最大の効果」を強く意識したほうがよい。

(原田委員)

第7次大綱は、今までの第1次から第6次までの経過を踏まえて、今後5年間で何を重点的に行っていくのか。決まっている施策があれば、具体的に記載したほうが分かりやすいのではないか。

また、これまでの大綱の成果や課題について、もう少し具体的な記載があれば、これまでの取組とのつながりが出てくるのではないか。

(事務局)

行政改革は、ここまでやれば終わりというものではなく、不断の取組で進めているものであり、資料1-2にあるように第7次大綱は、過去の大綱と比べて大きく変わっているものはない。個別具体的な取組については、実施計画に記載をしたいと考えている。「1(2)行政改革のこれまでの取り組み」については、表記方法など工夫をしたい。

(手塚委員)

この大綱が、職員向けの側面が強いのであれば、大綱はあくまでも理念を記載するものであまり具体的にしなくてもいいと思う。ただ、この大綱は、読みにくいと感ずるので、文章表記や構成、順序などを検討していくべきだと思う。

もう一点として、「等、など」を用いる場合は、「〇〇や〇〇等」というのが正しく、「〇〇等」は日本語として正しくない。他にも、助詞や接続詞の使い方が正しいのかをしっかりと検証したほうがよい。さらに、「1(3)本市を取り巻く課題と目指す姿」の【目指す姿】は、「～こと。」というように体言止めにするなど、表記について再度検討してはどうか。

(橋本委員)

根本的な問題として、本市を取り巻く課題として3つ、基本方針として4つの項目が掲げられており、それぞれがうまくリンクしていないことが読みにくさに繋がっているのではないか。それぞれの課題に対しての対応や基本方針を立てて、より適切な形で項目立てをすることができれば、読みやすくなると思うが、なかなか妙案が浮かぶわけでもない。

(事務局)

「公共施設マネジメントの推進」を基本方針ウに含めるべきだとの意見については、事務局内でも、ウに含めたほうがいいのか、イに含めた上でウに再掲という形で表記するかという議論があった。

(橋本委員)

趣旨は分かるが、この大綱の文章量で再掲を用いるのはスマートでない。大綱には、行政の姿勢・心構えが表れるので、イの歳出削減に含めるのか、ウの活性化に含めるのかは、メッセージが異なるので、重要なポイントになる。

(野口委員)

過去の行政改革大綱では「職員数の削減」が中心となっていたが、今の大綱では「市民ニーズに的確に対応していく」ことが示されており、大きな転換であると思う。前回の大綱でも、行財政縮小時代に入っていることを打ち出しているので、やめるべきものはやめる、市民ニーズがない事業はやめるとはっきり表記したほうがよい。地域の意見を尊重しながらも、やめるべきものはやめて、喫緊の課題に対して手厚い職員配置や事業が行えるような文言を盛り込んでいただきたい。

(橋本委員)

課題3について、「公共施設」という「モノ」で定義すると意味が狭くなってしまうので、「施策事業」という「サービス機能」で定義すればいいのではないかと。具体的な施設も事業に付随しているので、施策事業の最適化となれば、抽象度が上がり、施策も施設もともに最適化の対象となり、包括的に捉えることができる。

(廣田委員)

「市民との協働」について、かなり深く議論されてきて、NPOとしてはかなり手応えを感じているところだが、この大綱を読んだときに、NPO側が受ける感覚と住民自治協議会側で受ける感覚には少し差があると思う。自発的に活動を行っているNPOとしては、行政と協力してやっていけるという希望があるが、住民自治協議会には負担感のほうが強いのではないかと。どちらにも配慮した表記であれば、相互に響くものがあると思うので、7ページの12行目の「職員研修の充実」の後ろに括弧付けで、市民と身近に接する機会づくりといった意味合いの文言を加えてはどうか。

市民協働サポートセンターでは、企業との協働の勉強会は行っているが、行政との機会づくりに苦慮している現状がある。

(山平委員)

5ページの一番下に「市有資産の有効活用」という項目があるが、例えば、合併により空いている公民館を民間に貸し出すといったことも想定されているのか。

(事務局)

使用目的が決まっている場合もあり、簡単に転用できない施設もあるが、使わなくなった施設については、それぞれの所管課で今後どのように活用していくかを検討を行うことになる。

(吉田副会長)

第五次の行政改革大綱は、市民との協働というよりは、市民がやるべきことはやってもらいましょう、市民が負担すべきことは負担してもらいましょうという内容であった。そこに急激な人口減少が表立ってきて、それに対応するにはどうしたらいいのか、ということがこれからの課題だと認識している。表面だけを取り繕うのではなく、行政はここまではできるけど、ここからはできないというものを表に出していかないと、職員もどこまで自分たちがやらなければいけないかが見えてこない。

中山間地域のみならず、中心市街地でも様々な課題を抱えており、どちらも大変である。優先順位をつけた上で、行政のできる範囲を明確に打ち出したほうが、市民も分かりやすいし、職員も仕事しやすいのではないかな。

(橋本委員)

7ページの11行目「現場重視」の現場とは何を指しているのか。読み手によってイメージする現場が違うと思う。

(事務局)

これまでの議論の経過から、職員は専ら机の上で、現場のことを十分に理解せずに仕事をしているイメージがあり、もっと当事者の立場を意識しながら仕事をすべきだということで、このような表現になった。案件があった際に現場に行くという意味だけでなく、どのような状況にあるのかを想像できるような経験が必要であると考えている。

(橋本委員)

階層組織の末端を意味する現場もあれば、現地現物を指す場合もある。組織の末端の職員を指しているのか、それとも実際に外に出ることを意図しているのかが分からなかった。説明を聞いて、市民目線を言い換えたようなものだと理解したが、言葉遣いが曖昧なので、もう少し表現を考えたほうがいい。

4 そ の 他

(1) 審議会の日程について【資料2について事務局から説明】

5 閉 会